自由民主党
福岡県議会議員

ひぐち明（あきら）
県議会通信

令和３年２月議会
第９号

主な略歴

福岡県議会　警察常任委員会　委員長
福岡県議会　議会運営委員会　委員長
福岡県議会　議長
福岡県議会　国際交流推進議員連盟　会長(現)
福岡県議会　予算特別委員会　委員長
自由民主党　福岡県支部連合会　幹事長代行（現）
自由民主党　福岡県議団　副会長　（現）
福岡県相撲連盟　会長　（現）
福岡県レスリング協会　常任理事　（現）
福岡県カヌー協会　理事　（現）

今旬の一枚

冬の透き通った博多湾

代表質問

令和３年２月の第11回定例県議会は、２月22日に本会議が開会され３月24日に閉会しました。

辞職を表明され、病気療養中の小川知事（当時）に代わり知事職務代理である服部副知事（当時）から議案提案されました。議案としては、令和３年度予算議案20件及び令和２年度補正予算議案１件のほか、条例議案13件、人事に関する議案６件等です。

令和３年度当初予算の規模は、一般会計で２兆１３６１億３８００万円余。特別会計の総額で９４４８億９６００万円余。企業会計の総額で４１８億１３００万円余です。

一般会計の予算規模は、前年度当初予算比で１５．４％の増で、当初予算、14か月予算ともに過去最大となりました。

また、補正予算について追加の議案提案がありました。その内容は、新型コロナウイルス感染症対策、知事選挙及び県議会議員補欠選挙の実施等で、補正予算の額は、一般会計で１０１億３００万円余、特別会計で57億８１００万円余が減額されました。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、生活に困窮している方々を支援する経費を追加する補正予算案が提案され、その額は１０３億９７００万円余となりました。

その結果令和２年度の一般会計の総額は、２兆４５３７億７２００万円余、特別会計で９５００億３００万円余となりました。会期中、自由民主党県議団の代表質問では県政各般について知事職務代理並びに教育長に質問しました。

代表質問の質問要旨は次の通りです。

▼小川県政に対する所信について

知事職務代理　平成23年４月の就任以来10年間、県民幸福度日本一の福岡県を目指し、県民生活の安定・安全・安心を向上させるために全力を尽くした。

そして、県民の理解と協力のもと、その成果は着実に上がったと認識している。具体的には、中小企業の振興、新たな成長産業の創出、農林水産業におけるブランド化や輸出の促進、観光の振興など、住み慣れたところで「働く」ための取組み。健康づくりやスポーツの振興、女性や高齢者、障がいのある方の活躍促進、産業廃棄物の適正処理、暴力団対策、飲酒運転撲滅など、長く元気に「暮らす」ための取組み。出会い・結婚の応援、子育て支援、子どもの貧困対策、青少年育成など子どもを安心して産み「育てる」ための取組み。福岡空港の民営化や滑走路の増設、北九州空港の貨物拠点化、道路ネットワークの整備など、将来の発展基盤となる社会資本の整備といった幅広い施策を実施してきた。

小川知事自身は決して派手な振る舞いはされないが、県民に寄り添った堅実な取組みを重ね、福岡県は元気に発展してきたと思う。

▼来年度の県税収入について

知事職務代理　当初予算における県税収入は、新型コロナウイルス感染症の影響等を勘案した結果、ほぼ全ての税目で今年度の当初予算を下回り、地方消費税清算金を含む全体では、５．９％、５２３億円の減となった。テレワークの需要拡大等により情報通信業など好調な業種はあるものの、消費や観光需要の低迷に伴い小売業、サービス業や運輸業等では大幅な減収が見込まれ、今年度当初予算比２０．９％減を見込んでいる。地方消費税は、消費や輸入の低迷が引き続き見込まれること、さらに、令和元年10月からの税率引き上げの影響も含め地方財政計画が算定されている。その結果、今年度当初予算比１．５％減にとどまる。

▼ワクチン接種に係る市町村支援について

知事職務代理　県民に速やかにワクチン接種を行うためには、県と市町村との緊密な連携が重要である。

県は、市町村担当者との連絡会議を適宜開催し、市町村共通の課題に係る具体的な取組事例を紹介するなど、市町村間の情報共有を図り、ワクチン接種が円滑に実施できるよう支援を行う。

県では、県民の不安を解消し、より多くの方に安心して接種してもらえるよう、各戸配布の広報誌や県のホームページ、ＬＩＮＥ、ツイッターを活用するなど、様々な広報媒体を通じて、ワクチンの効果、副反応についての正しい情報を提供する。

また、接種後の副反応が起こった場合の医療機関への受診等を相談できる専門的な窓口として、薬剤師を配置した県民向けのコールセンターを開設して、休日・夜間にも対応する。

▼緊急事態宣言に伴い影響を受けている中小企業者等に対する支援について

知事職務代理　飲食店の営業時間短縮や不要不急の外出・移動の自粛により、飲食店との取引業者や宿泊業者をはじめ、県内の幅広い事業者に影響が及んでいる。

国では、売上が５０％以上減少した事業者に対し、法人に対しては６０万円、個人に対しては３０万円を上限とした一時支援金を給付する。

このため、国の、今回の一時支援金の対象とならない、売上が３０％以上５０％未満減少した事業者に対し、「持続化緊急支援金」における「持続化給付金」との給付額の比率も考慮し、県は、法人については１５万円、個人については１０万円を上限とした支援金を給付する方向で検討する。

その際、北九州市及び福岡市内の事業者は、両政令市が独自に同様の給付を行うことを既に発表していることから、対象から除くこととし、両政令市と合わせ、県内全域の事業者に支援ができるようにしたい。

▼漁船漁業者への支援について

知事職務代理　今回の緊急事態宣言により、飲食店での需要が減少し、天然トラフグやケンサキイカなどの市場価格が大幅に低下した。

その一方で、操業にかかる燃油代などの経費はかかり、出漁しても採算がとれず、休漁を余儀なくされる漁船漁業者もいる。

特に、筑前海においては、深刻な状況となっている。

このため、県は、漁船漁業者に対し、燃油代について、緊急事態宣言措置の開始日である１月14日から３か月間分の使用実績に応じ、その２分の１を緊急に支援する。

県としては、この緊急支援によって、漁業者の操業意欲を喚起し、漁船漁業の継続を後押しする。

▼教員の働き方に係る課題について

教育長　教員の業務は、授業などの教育活動とそのための準備、さらに教員としての資質を高めるための自己研鑽が不可分であるという特殊性が考慮され、超過勤務の有無にかかわらず一律に４％が給料に上乗せされている。その一方で、緊急の場合等を除き時間外勤務を命ずることができないことになっている。

このため、制度上の課題として、教員の超過勤務は、手当の対象とはならず、あくまでも「自発的」なものと位置付けられている。

こうした制度の下では、教員の勤務時間について管理し、抑制しようとする意識が希薄になるとともに、地域や保護者などの学校への期待もあって、教員の役割が過度に拡大していく傾向にあることが課題である。

▼超過勤務の現状及び国の動きへの対応について

教育長　労働基準法における時間外労働の上限は、労働者の健康と福祉を確保するために定められ、その趣旨及び必要性は教員においても妥当である。

このため、本県指針を改定し、新たにこの上限時間を、教員の超過勤務に関する数値目標として設定したい。

併せて、拡大する傾向にある教員の職務について、標準的な内容を規定し、その明確化を図る。県教育委員会は、こうした指針の下、コロナ後の新しい業務遂行の在り方も見据え、超過勤務を縮減し、真に子供と向き合う時間が確保できるよう、働き方改革を推進する。

▼児童生徒の視力の傾向並びに子供の遊びを促す取組みの現状及び今後の在り方について

教育長　本県における令和元年度の裸眼視力１．０未満の児童生徒の割合は、小学校で４１．７％、中学校で５７．９％、高校生で６９．３％となっている。この割合は、小学校で見ると、20年前の平成11年度で２８．１％、１０年前の平成21年度で３６．３％と、年々増加傾向にあり、中学生、高校生も同様の傾向。近視と外遊びの関係については、更なる研究を待つ必要があるが、子供にとって外遊びは、健康な体のみならず、豊かな心を育む上でも大切であると認識している。このため、外遊びを促す取組みとして、これまで、昔遊びや軽スポーツ体験等を行う地域学校協働活動事業、県立青少年教育施設が行うファミリーキャンプなど、様々な体験活動の機会の提供に努めている。

今年度は、これらの取組みに加え、県立青少年教育施設の職員が、活動場所に直接出向いて体験活動を提供する取組みや体験活動動画の配信など、新たな取組みを始めた。

今後、こうした取組みを更に充実する。